

平成22年生駒市教育委員会第5回定例会会議録

1 日 時 平成22年5月28日(金) 午前10時～午前11時10分

2 場 所 生駒市役所 401・402会議室

3 審査事項

(1) 平成22年園児・児童・生徒数について

(2) 平成22年生駒市議会第3回(6月)定例会提出議案の意見について

4 出席委員

委員長 中井公人

委員(委員長職務代理者) 村田浩子

委員 平本重次

教育長 早川英雄

5 事務局職員出席者

教育総務部長 大津輪幹夫

生涯学習部長 長田二郎

教育総務課長 峯島 妙

教育指導課長 井上 廣

学校給食センター所長 平尾嘉宏

生涯学習課長 西野 敦

施設管理課長(中央公民館長兼務) 上 埜 秀 樹

芸術会館長 長 嶋 美 穂

南コミュニティセンター館長 中井啓雄

北コミュニティセンター館長 吉岡治彦

図書会館長 生田敏史

スポーツ振興課長 中井 宏

教育総務課課長補佐 吉岡秀高

教育指導課課長補佐 伊東英治

教育指導課指導主事 松田由起子

生涯学習課課長補佐 今野敏夫

図書会館副会館長 向田真理子

教育総務課庶務係長 松田 悟

教育総務課(書記) 楠下崇子

6 傍聴者 1名

午前10時 開会

○中井委員長：ただ今から、平成22年生駒市教育委員会第5回定例会を開催いたします。

~~~~~

○中井委員長：日程第1、前回会議録の承認を議題といたします。

会議録につきましては、別紙のとおり調製しておりますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、別紙のとおり調製することに決定いたしました。ご署名をお願いいたします。

《 署名 》

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第2、本日の定例会の会期及び会議時間の決定を議題といたします。

私から本日の定例会の会期は本日一日とし、会議時間を本日午前10時から午後5時までとすることを提案いたしますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認め、第5回定例会の会期は本日一日とし、会議時間を午前10時から午後5時までとすることに決定いたしました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第3、諸般報告です。

5月の行事予定について、教育総務課、峯島課長、お願いします。

《 教育総務課長 報告 》

○中井委員長：生涯学習部について、生涯学習課、西野課長、お願いします。

《 生涯学習課長 報告 》

○中井委員長：事務局から補足説明や、委員の皆さんから質問等ございませんか。

○平本委員：先日、老人会の方と話す機会がありました。

その話の中で、老人会の会員は年々減っているということと、一方で市民のニーズが多様化し、自主学習グループのように個々に立ち上げたグループの活動が増えているが、

学んだことが他の人に還元されていないという意見がありました。

自主学習グループだけでなく、各課で様々な講座等を開催していますので、多くの学習の機会があるわけですが、寿大学や各種講座等を受けられた方が、学んだことを地域の人に還元できるような仕組みが必要ではないでしょうか。

○西野課長：本市には生涯学習まちづくり人材バンクという制度があります。これは、専門的な知識や経験、技能等を有している方やグループに、「生駒市生涯学習まちづくり人材バンク」へ登録していただき、学習したい方に登録者を紹介する制度で、市民の多様な学習活動を支援し、地域の方に学習の場と機会の提供を行うものでございます。登録者のリストはホームページや各施設に配布しております。

また、各団体が主催される事業には、市教育委員会が協力している事業もありますので、主催団体から希望があれば、老人会や民生児童委員さんが集まる会議等で、無料の整理券等を配布することもございます。

生涯学習部といたしましては、特定の方が講座等で学ぶだけではなく、そこで学んだものを他の人にも広く還元することを目的としていますので、今後も、自主学習グループの活動も含めて、学習の機会と場所の提供に努めてまいりたいと考えております。

○中井委員長：私が住む地域の老人会では、リーダー研修を受けた方が、そこで学んだことを他の人にも還元し、その結果、会としてすごく活性化しているという話を聞きます。

どんな組織でも、つながりをどうやって広めるかということが大切だと思いますので、より一層、人材バンクの活用や寿大学との連携等が図られるように努めてください。

~~~~~

○中井委員長：それでは続きまして、日程第4、報告第10号、平成22年園児・児童・生徒数についてを議題といたします。

教育総務課、峯島課長から説明を受けます。

○峯島課長：日程第4、報告第10号、平成22年園児・児童・生徒数について、ご説明いたします。

本件につきましては、去る5月1日現在で行われました学校基本調査を踏まえまして、ご報告するものです。

議案書の2ページをお願いいたします。

まず、幼稚園につきましては、園児総数 1,735 人となっております、昨年度と比べまして、学級数は3クラスの増ですが、園児数は16人の減となっております。

次に、3ページの小学校につきましては、児童総数 7,159 人で、昨年度と比較いたしまして、学級数が3クラスの増、児童数も 107 人の増となっております。また、市独自の小学校1年生30人学級の実施による増減は、11クラスの増でございまして、今年度も全小学校で実施しておりますが、鹿ノ台小学校と生駒南第二小学校は、本来の40

人学級編制でも30人以下となることから、それ以外の学校へ市費講師を配置しております。なお、壺分小学校では2クラスの増となっております。

続きまして、中学校でございますが、生徒総数2,964人で、昨年度と比べまして、学級数は5クラスの増、生徒数も11人の増となっております。

ちなみに、1学級当たりの児童・生徒数ですが、普通学級で比較しますと、小学校は30.8人、同じく中学校は33.3人となっております、昨年度と比較して、ほぼ横這いの状況でございます。

また、小学校1年生は30人学級実施により、1クラスの平均が25.9人となっております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○中井委員長：ただ今ご報告いただきましたが、皆様から何か質問等ございませんか。

園児・児童・生徒数が増えるというのは、それだけ生駒市に活気があるということだと思いますが、施設の確保や整備、先生の配置等、苦慮するところも多いと思います。

しかし、小学校1年生の30人学級は、学校現場にとっても児童や保護者にとってもありがたいことだと思いますので、拡大していく方向で我々も努力していかねばならないと思います。

それでは、本案につきましては、報告のとおり承認いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第4、報告第10号、平成22年園児・児童・生徒数については、報告のとおり承認することに決しました。

~~~~~

○中井委員長：続きまして、日程第5、議案第12号、平成22年生駒市議会第3回（6月）定例会提出議案の意見についてを議題とします。

教育総務部、大津輪部長、お願いします。

○大津輪部長：日程第5、議案第12号、平成22年生駒市議会第3回（6月）定例会提出議案の意見についてということで、ご説明申し上げます。

議案書4ページからでございます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定により、教育委員会の意見を求めるものでございます。

今回、教育委員会に係ります議案は2件ございまして、1件目が鹿ノ台中学校耐震補強工事請負契約の締結について、2件目が平成21年度生駒市一般会計繰越明許費繰越計算書でございます。

内容について、まず、鹿ノ台中学校耐震補強工事請負契約の締結について、ご説明申し上げます。

鹿ノ台中学校は、平成20年度に実施いたしました耐震診断の結果、北棟、南棟、昇降口棟及び体育館において、補強が必要と判定されたことから、今回補強工事を実施するものでございます。

また、築後約30年が経過しておりまして建物の老朽化のため、併せて北棟、南棟、昇降口棟の改修工事を行います。

本案につきましては、去る3月議会におきまして国庫補助金の前倒しに伴いまして、補正予算及び繰越明許のご承認をいただいております。入札は、事後審査型条件付一般競争入札として、予定価格204,456,000円で、5月20日に行いました。

その結果、(株)米杉建設が174,132,000円、85.17%で落札し、事後審査を経て、5月21日落札業者を決定し、仮契約を締結したものでございます。

工期につきましては、議案書のとおり、議会の議決をいただいた日から平成22年10月29日まででございまして、夏休みと同時に現場での工事に着手し、学校授業に支障を及ぼす工事は夏期休業中に完了させる予定で進めております。なお、6業者の入札でございました。

次に、議案書6ページから7ページでございしますが、教育委員会の所管分は7ページ後段でございます。

平成21年度生駒市一般会計繰越明許費繰越計算書の報告のうち、教育総務部が所管する事項につきましてご説明申し上げます。

款 教育費、項 小学校費の小学校施設整備事業の60,175千円につきましては、まず、委託費といたしまして、鹿ノ台及びあすか野小学校の耐震診断業務が公的機関の判定が年度内に終えることができなかつたことから、24,675千円を繰り越したもので、業務は5月28日に完了しております。

また真弓及び俵口小学校の体育館の耐震補強設計業務として、8,500千円を繰越させていただいており、現在入札に向けて業務を進めておるところでございます。

次に、工事費といたしまして、壱分小学校運動場の便所設置工事、生駒小学校の整備工事で昇降口前舗装、排水管改修、フェンス設置工事、経年ガス管改修工事と生駒北小学校の外壁改修工事を合わせまして、27,000千円を繰越させていただいておりますが、壱分小学校運動場の便所設置工事は秋の工事を予定しております。それ以外は、学校の授業に支障がないよう夏期休業中に工事を予定しております。

続きまして、款 教育費、項 中学校費の中学校施設整備事業の236,500千円でございます。

国の補正予算により、鹿ノ台中学校の校舎及び体育館の補強工事が補助採択されたことに伴い、工事費及び工事監理に要する費用として、合わせまして214,500千円を繰越させていただいており、当該工事につきましては、先ほどの工事請負契約議案としてご説明したとおりでございます。

また、緑ヶ丘中学校浄化槽改修工事として、22,000千円を繰越させていただいており、年度内の工事完了を予定しております。

続きまして、款 教育費、項 幼稚園費の幼稚園施設整備事業の15,800千円ござ

います。

まず、高山幼稚園の耐震診断を行うための6,000千円を繰越させていただいており、現在入札に向けて業務を進めておるところでございます。

次に工事費といたしまして、高山幼稚園の既設保育室改修工事に4,000千円を、また、壱分幼稚園のプール塗装工事に1,800千円をそれぞれ繰越させていただいておりまして、保育室改修は夏期休業中に、プール塗装は6月下旬までに工事を終える予定でございます。

次に備品購入費といたしまして、既存の通園バスの老朽化に伴い、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金を活用して、1台を新規購入するもので、4,000千円を繰越させていただいております。これにつきましては既に入札を終え、現在、内部を改造中でございます。8月下旬納車予定となっております。2学期から使用する予定でございます。

続きまして、款 教育費、項 保健体育費の学校給食センター整備事業でございます。

老朽化した学校給食センターの樋や結露防止などの改修を行なうもので、4,000千円を繰越させていただいており、これにつきましても、夏期休業中に実施したいと考えております。

教育総務部は以上でございます。よろしく願い申し上げます。なお、生涯学習部につきましては、長田部長から説明させていただきます。

○中井委員長：それでは、生涯学習部について長田部長から説明を受けます。

○長田部長：生涯学習部が所管する事項につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の7ページをお願いいたします。

まず、款 教育費、項 社会教育費の中央公民館管理事業につきましては、中央公民館の耐震診断の委託費でございます。508万7千250円を繰越させていただいております。これにつきましては、6月末完了の予定で進めております。

次に、同じく款 教育費、項 社会教育費の文化財保護事業につきましては、郷土資料館新設に伴います基本設計委託に係ります経費でございます。295万円を繰越させていただいております。年度内に完了の予定でございます。

次に款 教育費、項 保健体育費の体育施設整備事業につきましては、山麓公園のテニスコート夜間照明設備の補修工事及び砂入り人工芝張替え工事、総合公園体育館高圧受電設備改修工事、健民グラウンドフェンス設置工事の4件の工事に係ります経費でございます。合わせまして、900万円を繰越させていただいております。現在、発注をかけておりまして、年度内に完了の予定でございます。

以上でございます。よろしくご審査賜りますようお願いいたします。

○中井委員長：ありがとうございました。ただ今ご説明いただきましたが、皆様からご質問等ございませんか。

○村田委員：学校訪問等でいろいろな学校を見せていただきましたので、耐震化といっ

でも様々な手法があると思うのですが、鹿ノ台中学校の場合は、手法を決めた上で入札を行ったのですか。

また、落札率について説明していただけますか。

○峯島課長：鹿ノ台中学校ですが、これを終われば中学校の耐震化が100%となりますので、中学校では最後の工事となるものでございます。

耐震化につきましては、昭和56年以前に建てたものでI s値が0.7を下回るものが、対象となりますが、鹿ノ台中学校は昭和56年に建築され、I s値は、0.3を上回っておりますので、改築ではなく補強工事を行うものです。

補強の場合は、鉄骨ブレースが一番オーソドックスな手法でございまして、今回は外付鉄骨ブレースの形になりますが、手法については入札の前に決定しておりました。

なお、入札につきましては、予定価格を設定し、また公共工事の一定の質を保証するため、最低制限価格を設けて行いますが、不正な入札によって最低制限価格が変動することを排除するため、当日の気象データをもとに最低制限価格が変動する制度も取り入れております。

今回は事後審査型というもので、札を入れた後、書類等を審査して落札者を決めるもので、審査は市の契約検査課で行いました。

○大津輪部長：外付鉄骨ブレース補強というのは、一番簡単で一般的なものでございまして、生駒南小学校でも窓枠の外を鉄鋼で×印に補強しております。

工法としては、ほかにも耐震壁をつけたり、逆に既存の壁を取り払ったりと、いろいろな手法があるのですが、校舎の構造と耐震力に合わせて、一番良い方法で設計を委託し、公的な機関に審査してもらい、大丈夫だという判定を受けてから発注するという流れになります。

基本的には設計を行い、市として「このくらいでできるのではないか」という金額を出しまして、それを基に「この金額以下で契約したい」という金額を決めます。これが予定価格となりますが、入札では競争原理が働きますので、予定価格と実際業者が見積もって出した金額（落札金額）の差が落札率となります。

○平本委員：耐震性があるというのは、どれくらいの震度に耐えられるものですか。

○大津輪部長：I s値0.7以上なら耐震性があるということになりまして、震度7まで耐えられると言われております。

○平本委員：校舎を建てるとなれば、当然、耐震性を考えて建築すると思いますが、耐震診断は全ての学校、校舎が対象ですか。

○大津輪部長：耐震基準については、昭和56年に建築基準法施行令が改正され、いわ

ゆる新耐震という基準になりましたので、基本的には昭和56年以降に建築確認を受けた建物については、震度7に耐えられる構造になっているとされています。

それ以前のものについては、旧耐震で基準が低いため、古い学校については調査を行い、耐震性を確認しているところがございます。なお、新耐震の建物については、調査はしておりません。

中学校につきましては、先ほど課長も申しましたように、調査の結果、補強が不要だった校舎も含めまして、今回の鹿ノ台中学校の工事により、耐震化100%となります。

また、小学校についても順次進めておりまして、今年度に補強設計を行い、来年度に補強工事を予定しておりますので、平成23年度に耐震化が完了する予定でございます。

○平本委員：外付けの工法は窓際に補強があつたりして、採光などを考えると学校にはあまりそぐわないように思いますが。

○大津輪部長：技術的なことや構造的なこともありますし、工事期間や経費等、いろいろ加味しながら工法を決めているところです。当然、学校とも協議しながら、廊下側等、できるだけ学校に支障のないようなところでブレースをいれるなど、工夫や配慮もしてもらっていますが、古い校舎を耐震化するには構造上、限界があるかと思えます。

○平本委員：今回の落札業者は、天理市内の建築業者ですが、生駒市内の業者で工事請負が可能な業者は無かったのでしょうか。

○大津輪部長：生駒市内にも業者はございますが、一般競争入札ですので、市に指名願いを出している中で競争していただくこととなります。

工事の規模によっては、業者をランク分けして入札を行うこともあるのですが、大きな工事になると一般競争入札となります。

○中井委員長：本市の場合は、登録していれば奈良県内だけでなく県外の会社でも入札参加の資格があるということですか。

入札は、どこの市町村でも同じような形態ですか。

○大津輪部長：最近は透明性の確保ということで、一定の基準を満たせば、登録業者による一般競争入札が基本となっております。

今回はパソコンを使った電子入札で実施しました。こういった手法の違いは多少あると思いますが、経済性、効率性、透明性の確保といったことから、どこも同じような流れかと思えます。

○中井委員長：落札率が85.17%ですが、工事の質という意味で、心配です。

○大津輪部長：市が設計する場合は、国が一定の基準を示す公共単価というものがあり、それを使って積算しておりますし、設計段階でどの部分にどういった素材を使うかは、仕様書に記載しております。また、工事を進める中では、中間検査や竣工検査もありますので、大丈夫だと考えております。

落札率については、以前の入札では、90%台が多かったのですが、最近では80%を切るケースも出ております。

○中井委員長：今後も、安くて良いもので安心なものということで、よろしく願います。

ほかにございませんか。

○平本委員：生駒北小学校は、雨が降ると廊下にも水が回ってくると聞いたのですが、先ほど説明があった外壁改修は雨漏り対策ですか。

○大津輪部長：生駒北小学校については、昨年度、議会でもそういった質問がありまして、窓枠等の改修も行ったのですが、雨がどこから入るかを特定するのは難しい場合があります、外壁から入ってくるケースもあるようですので、今回、雨漏り対策を兼ねての外壁改修工事を予定しております。

○村田委員：幼稚園の通園バスを新たに購入したということですが、送迎以外で使っていない時間や通園以外の利用方法について、考えていることがありますか。

○峯島課長：通園バスは、駐車場の関係で今年度から上中学校と大瀬中学校に置くことになっております。通常は、駐車場から各方面へ送迎に向かい、その後、戻ってきて点検等を行うという形ですが、契約の際、利用方法については融通がきくような仕様書にしております、遠足等で市内の施設に行くときなど、園外活動等にも若干利用しているように聞いております。

○中井委員長：バスだけでなく、そのほかの面でも広く校種間で交流してもらいたいと思いますが、契約上可能であるなら、これまで以上に遠足等で有効活用してもらいたいと思います。

ほかにございませんか。

それでは、報告のとおり了承いたすことにご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○中井委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第5、議案第12号、平成22年生駒市議会第3回（6月）定例会提出議案については、原案のとおりいたします。

~~~~~

○中井委員長：本日の審議事項は以上でございますが、ほかにはございませんか。

○西野課長：生涯学習課から2点ご報告申し上げます。

まず1点目といたしまして、平成21年度に作成し、お手元に配布しております文化財マップについてでございます。

現在、市民の皆さんの「生駒」をもっとよく知りたいというニーズにお応えして、ハンドブック「生駒の歴史と文化」やホームページ「生駒市デジタルミュージアム」を提供しておりますが、このたび学識者や寺院・神社、郷土学習団体の方々の指導・協力を得まして、市内一円の略図や江戸時代からある寺院神社などを網羅し、また石造文化財や近代遺産、顕彰碑などの写真等を盛り込んだ「生駒市文化財マップ」を作成いたしました。

今後は、市内の小・中学校や図書館に数冊配布させていただくとともに、ご希望の方には300円で提供する予定でございます。

次に2点目といたしまして、登録有形文化財（建造物）の登録についてでございます。

中央公民館別館の旧生駒町役場庁舎ですが、本年3月19日の国の文化審議会の答申を受け、4月28日に登録有形文化財（建物）として正式に登録原簿に登録されました。近く登録証とプレートを受ける予定でございます。

今後は、生駒市の新しい文化財として顕彰し、郷土資料館への転用に向け、郷土資料館新設検討懇話会を新設し、その企画運営について、学識経験者や市民公募委員の皆様のご意見をいただきながら、耐震補強を含めた基本設計に着手する予定をしております。

以上でございます。

○中井委員長：ただ今、ご報告いただきましたが、何かご意見等ございますか。

○村田委員：生駒市文化財マップは、ホームページ等でも情報は得られると思いますが、こうして冊子になったものを手にとって見ると、行ってみたいと思える場所がたくさんあり、良いものができたと思います。

○中井委員長：新たな興味、関心を高めてくれるものになったと思います。せっかく作成したのですから、今後は啓発に努めていただくとともに、郷土資料館についてもよろしくをお願いします。

ほかにはございませんか。

では、過日実施した学校訪問について、委員の皆さんからご報告やご意見をいただけますか。

○平本委員：いくつか感じたことがあるのですが、まず1点目として、中学校の学校図書館が、うまく活用されていないように感じました。蔵書の状況を市の司書の方に見て

もらい、何が必要か、何が足りないか、また何が不要かをアドバイスしてもらえたらいいと思います。

しかし、市の図書館司書の方ばかりに頼ると、司書の方の仕事が過重になると思いますので、ボランティアの協力を得るとか、市に司書の採用人数を増やすよう要請できないでしょうか。

次に、学校現場では、教職員の年齢が高く、もっと若い先生方に来てもらえるよう考えていかねばならないと感じました。

また、生徒指導が大変そうに感じました。子どもと教師、保護者と教師の間に深い溝があるようで、お互い共通理解をはかれるような現状ではないように思いました。本市には教育支援施設がありますが、生徒指導や保護者の相談にのれる相談室や、以前あった青少年センターのような、青少年の問題全般を扱う場所は大切だと思います。

○井上課長：学校図書館への司書の配置ですが、週1回ですが昨年度から段階的に配置しておりまして、昨年度は小学校3校、今年度は6小学校へ配置しております。来年度は残りの6小学校と、できれば中学校へも拡大していきたいと考えています。

また、スクールボランティアとして、地域の方に読み聞かせや図書の整理等のご協力をいただいているところです。

○峯島課長：教職員の平均年齢ですが、現在のデータは持ち合わせておりませんが、昨年度の資料では小学校が45歳、中学校が49歳です。ただ、ここ数年は退職者も多く、今年度、生駒市では小学校は17人、中学校は4人の新規採用の教職員が入りましたので、だんだんと若返りするのではないかと思います。

人事異動の関係がありますので、今後は校長と相談しながら、若い先生方の配置も増やしていきたいと思っています。

○生田会館長：図書館では、これまでも幼稚園、小学校、中学校の本の修理を行ったり、出前ブックトーク等を実施したりしております。また、今年も中学校から選書協力の依頼や相談があり、そういったことにも対応しているところです。

○中井委員長：ほかにございませんか。

○村田委員：学校訪問で感じたことを報告させていただきます。

まず小学校ですが、生駒台小学校ではバス通学の子どもたちがおり、通学の安全確保に校長先生を初め、学校がご苦労されているという話を聞きました。

また、当日は家庭科でミシンを使う授業があったのですが、スクールボランティアの方が来られており、この取り組みが定着していると感じました。

桜ヶ丘小学校では、全国で優秀な成績を収めている金管バンドについても話を聞くことができました。子どもたちが朝の練習でランニングをするなど、見えないところでた

いへんな努力を重ねていることや、保護者のサポート、先生の指導、市からの援助等もあり、いろいろな要因があつての優秀な成績だと感じました。

次に、幼稚園では、ネグレクトの問題で保護者への対応に苦慮されているという話も聞きました。いろいろな機関と連携をとりながら対応されており、大事には至っていませんが、深刻化しないように、市としてさらに受け皿を大きくしていく必要があると思います。

また、園舎の老朽化や樹木の害虫対策なども心配ですので、事務局には適切な対応をお願いしたいと思います。

○中井委員長：教育長から、何かございませんか。

○早川教育長：私もいくつかの学校を訪問しましたが、学校現場で気になることは、教職員、特に管理職の健康状態です。他市町村に比べると元気だと思いますし、精神的に追い込まれて心のバランスを崩している率も少ないですが、今後も十分注意して学校運営に取り組んでももらいたいと思います。

また教職員の配置については、今後、定年退職者や早期の退職者が増えてきますので、その補充をしようにも、新規採用が追いつかないという状況が考えられます。講師の確保も難しく、幸い、本市では今年も全員配置ができた上で、新年度をスタートすることができましたが、年度途中で育児休業等で休む方も出てきますので、その場合は、なおさら講師の確保が困難です。県に実状を訴え、現場が困らないような配置をしてもらよう、お願いしたいと思います。

こういった現状ですが、学校現場では、例えば壺分小学校など、人口密度が高く学校運営が大変だと思われるところでも、子どもは落ち着いて過ごしており、先生方の努力のお陰だと思っています。

○中井委員長：学校現場では共通の課題だけでなく、固有の課題もあると思いますが、学校運営をしていく上で、校長先生には、まず自分の思いを教職員へ伝え、先生方にはその思いを受け止めた上でがんばってもらいたいと思います。また、今でもされているでしょうが、校長先生の思いは、学校便り等を使って保護者、地域の方々へも伝えてもらいたいと思います。最近は地域人材の活用の機会も多いですし、学校評議員制度もありますので、どんどん学校から地域や保護者に向けて発信していくことが大切です。

今後も、学校、地域、保護者が連携して学校運営に取り組んでいけるよう、情報をオープンにして、協力しながら子どもたちの成長を見守っていける学校づくりに努めてください。

ほかにございませんか。

それでは、本日はこれにて閉会いたします。

~~~~~

午前11時10分 閉会